

秩父別町農業委員会総会議事録（第9回）			
開催年月日	令和3年10月29日		
開催場所	秩父別町役場講堂		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1 番 中村純一 君 2 番 栴澤雄大 君 3 番 河瀬 晋 君 4 番 山崎拓士 君 5 番 高橋裕治 君	6 番 植田孝典 君 7 番 佐崎雅俊 君 8 番 佐藤直行 君 9 番 多田由紀博君 10 番 山田賢吾 君	11 番 岡田存広 君 12 番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 報告第6号 相続の届出について 3 議案第26号 農地の賃貸借の解約について 4 議案第27号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 5 議案第28号 農用地利用集積計画（利用券設定）について 6 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 7 議案第30号 東山貯水池に係る水利使用許可（更新）に係る受益調書の証明について		

北垣局長	ただいまより令和３年第９回農業委員会総会を開催します。 (16時00分開会)
吉田会長	それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第１ 秩父別町農業委員会会議規則13条第２項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。７番佐崎委員、８番佐藤委員を指名いたします。 なお、農業委員会業務報告につきましては、10月１日から、行事等はいりませんでしたの省略させていただきます。 続きまして、日程第２ 報告第６号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案２ページをお願いします。 報告第６号 相続の届出について 農地法第３条の３第１項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号４ 所在地番 字秩父別 2019-7 現況地目 畑 地積 999 m² 2019-8 現況地目 田 地積 21,600 m² 詳細については、協議会での説明のとおりでございます。 以上、説明とさせていただきます。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第６号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第６号は原案どおり報告済みといたします。 続きまして、日程第３ 議案第２６号 農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案書３ページをお願いします。 議案第２６号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第６項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。

吉田会長	番号 3 字秩父別 2025-3 5 公簿現況ともに田 地積 27,858 m² 貸主の都合によるものでございます。 番号 4 字秩父別 2035-13 14 15 公簿現況ともに田 地積 28,386 m² 貸主の都合によるものでございます。 番号 5 字秩父別 2057-60 61 62 公簿現況ともに田 地積 16,895 m² 貸主の都合によるものでございます。 番号 6 字南山 112-43 44 77 現況がともに畑 地積 7,254 m² 貸主の都合によるものでございます。 詳細は協議会での説明のとおりでございます ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 26 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 26 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 4 議案第 27 号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 4 ページをお願いします。 議案第 27 号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 4 字秩父別 2035-13 14 15 公簿現況ともに田 地積 28,386 m² で、移転を受ける者は、協議会での説明のとおりです。 なお、移転を受ける者は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることをご報告いたします。 以上説明とさせていただきます。

吉田会長	ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 27 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 27 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 5 議案第 28 号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 5 ページをお願いします。 議案第 28 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 7 対象農地 字秩父別 2025-3 5 公簿現況ともに田、地積 27,858 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 3 年 賃借料は 11,000 円でございます。 番号 8 対象農地 字秩父別 2057-60 61 62 公簿現況ともに田、地積 16,895 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 14,000 円でございます。 番号 9 対象農地 字秩父別 2058-12 16 公簿現況ともに田、地積 42,213 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 11,000 円でございます。 番号 10 対象農地 字秩父別 2041-16 21 22 が公簿現況ともに田、2041-20 が畑で、合計地積が 72,004 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は田が 11,000 円、畑が 5,500 円でございます。 次のページをお願いします。 番号 11 対象農地 字秩父別 2041-15 公簿現況ともに田、地積 9,234 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 11,000 円でございます。

吉田会長	以上、説明いたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 28 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 28 号は、原案どおり決定いたします。 つづきまして、日程第 6 議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 7 ページをお願いします。 議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転)について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 3 字南山 112-43 公簿 田 現況 畑 112-44 公簿現況ともに畑 112-77 公簿 雑種地 現況 畑で、合計地積 7,254 m²で、移転を受ける者等は、協議会での説明のとおりでございます。また、資料はNo.7 となっております。 以上説明いたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。
吉田会長	皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 29 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 29 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 7 議案第 30 号 東山貯水池に係る水利使用許可(更新)に係る受益調書の証明についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。
北垣局長	議案 8 ページをお願いします。 議案第 30 号 東山貯水池に係る水利使用許可(更新)に係る受益調書の証明の適否について、審議する。

吉田会長	本日付け会長からの提案であります。 番号 1 字秩父別 2118-22 24 2119-30 31 32 33 37 38 39 40 41 42 46 47 48 49 50 51 53 54 55 次のページの 2119-56 57 58 61 62 72 73 79 93 字中山 109-111 307 316 502 までの全 34 筆 全ての現況が田で、詳細については協議会での説明のとおりでございます。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。 皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 30 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 30 号は、原案どおり決定いたします。 以上をもちまして、令和 3 年第 9 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(17 時 00 分閉会) 上記のとおり相違ないことを認め署名する。 議 長 吉 田 光 博 7 番 佐 崎 雅 俊 8 番 佐 藤 直 行
------	---